

福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成25年6月4日(火) 10:00~11:00
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 県委員、安部委員、泉委員、上村委員、大塚委員、賀戸委員、河内委員、城戸委員、小柳委員、執行委員、杉原委員、田中委員、富安委員、中川委員、中芝委員、中島康晴委員、仲委員、中牟田委員、中村委員、野島委員、花田委員、原中委員、原委員、半田委員、平田委員、古川委員、松浦委員、松永委員、武藤委員、山口委員(30名)
- 4 欠席委員 佐藤委員、立石委員、中島俊介委員、長安委員、三根委員(5名)
- 5 議題 審議事項
平成26年度社会福祉施設等の整備方針について

6 議事の概要

司会	(福岡県あいさつ) それでは、まず、高橋福祉労働部長からごあいさつ申し上げたいと思います。
高橋 部長	【あいさつ】
司会	<p>(新任委員の紹介) 続きまして、昨年度の会議以降、新たに社会福祉審議会委員にご就任いただきました皆様をご紹介させていただきます。 (略)</p> <p>(事務局職員の紹介) 続きまして、本日の会議に事務局として出席しております職員を紹介いたします。 (略)</p> <p>(審議会開始) それでは、ただ今から、社会福祉審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、審議会の定足数についてご報告申し上げます。 福岡県社会福祉審議会の委員総数は、35名でございますが、本日、30名のご出席をいただいております、委員総数の過半数に達しております。本審議会は成立していることをご報告申し上げます。 また、本日の会議は、平成19年5月21日に本審議会で決定されました「社会福祉審議会運営要領」に基づき、会議は公開することといたしております。</p> <p>続きまして、お手元に配付しております会議資料につきまして、ご確認をお願いいたします。本日は、次第及び本審議会委員名簿、配席表を一綴りにしたものを、これが1つでございます。もう1つは、審議事項の資料1から資料3まででございます。(以下、資料説明)</p>

	<p>本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第5条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は杉原委員長にお願いいたします。杉原委員長、よろしくお願いいたします。</p>
杉原委員長	<p>(審議事項)</p> <p>それでは、議事進行をつとめさせていただきます。みなさま、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議事に入ります。</p> <p>お手元資料の「次第」に沿って進めてまいります。</p> <p>まず、審議事項「平成26年度社会福祉施設等の整備方針について」です。</p> <p>本件につきましては、高齢者福祉関連分、児童福祉関連分、障害者・障害児福祉関連分がございますので、順に、事務局から説明をお願いします。</p> <p>委員の皆様からのご質問、ご意見は、障害者・障害児福祉関連分まで説明を受けた後に、一括してお受けいたします。それでは事務局、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>【高齢者福祉関連分について、資料No.1に基づき説明】</p> <p>【児童福祉関連分について、資料No.2に基づき説明】</p> <p>【障害者・障害児福祉関連分について、資料No.3に基づき説明】</p>
杉原委員長	<p>ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。</p>
松浦委員	<p>高齢者福祉施設等に関する整備方針について、この計画で整備が予定されている数をご説明いただいたのですが、これによって、どういう形で需要が満たされていくのか、それから、今どれくらい足りなくて、どういう形で足りないといわれているものが満たされていく段取りになっているのか、それぞれ関係市町村において高齢の方の人数も違うと思うので、その当たりがよく分からなかったので、ご質問させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>こういった施設の整備につきましては、福岡県では「福岡県高齢者保健福祉計画」という計画に基づいて整備することとしております。</p> <p>この整備計画は3年ごとに計画期間を定めておりまして、26年度の整備が最終年度になります。この計画のもとになりますのは、それぞれの市町村、介護保険事業につきましては保険者がこの期間内に必要と見込んだ数量に基づいて、それを県全体で取りまとめる形で整備を定めたものでございます。</p> <p>ですので、計画期間内に必要と思われる数量については、これを整備していくことで市町村のニーズ、必要量について達成していくものと考えております。</p>
松浦委員	<p>今、各市町村が取りまとめられた計画に基づいて県の方でも計画を立てられたということはよく分かりましたけれども、実際に必要な人数というか、社会の中にある需要との関係で、何%ずつ需要が満たされていく計画になっているのか、というのがご質問したい趣旨でございました。</p>
事務局	<p>需要と言いますと、施設入所者の必要量がどれだけ、ということでしょうか。</p>
松浦委員	<p>そうです。</p>

事務局	<p>施設については、介護保険制度の中で必要量を算定しながら進めていくということになります。実際のところは、将来そういう施設に入りたいと思われている方もおそらくいらっしゃると思います。そういう方が実際に申し込んでいるという状況もございますけれども、少なくとも3年ごとに見直しを行いながら必要量を満たしているということで考えております。</p> <p>ただ、今後考えてみましたときに、高齢者人口は、団塊の世代の方々が65歳以上になって、それから、平成37年には後期高齢者になっていき、かなり高齢者人口が今後増加していくこととなります。ですから、3年ごとに計画を見直しながら、その都度必要量を見直ししていくということで、今後対応していきたいと考えております。</p>
松浦委員	<p>今ご説明いただいたような高齢者の増加の割合などがよく分かりませんので、計画と言うからにはやはり、実際どれくらい申込があって、どれくらい待っている方がいらっしゃるかと、それをどんなふうな段取りで満たしていくのかといったことを教えていただいた方が、実情がよく見えやすいと思いますので、県の方にはそういう数値があると思いますから、もし可能であれば、来年の審議会等では、そういう数字も含めて教えていただきたいと要望させていただきます。</p>
事務局	<p>資料につきましては、工夫しながらご説明していきたいと思っております。ただ、ここに挙げておりますのは、あくまでも施設の整備計画ということでございます。</p> <p>実際に介護保険事業は施設に入所することだけが目的ではなく、できるだけ住み慣れた家や地域で、居宅において生活していただくことを目標にこの計画をつくっておりますので、それ以外に居宅系のいろいろなサービス事業がございまして、そちらの方の民間事業者の参入も進んでおりますし、社会福祉法人、医療法人等での事業所の展開もあり、そういったものの全体を含めた計画の整備、必要量ということになっておりますので、今回は施設の整備計画と言うことになっておりますが、そういったことをご理解いただきたいと思います。</p>
杉原委員長	<p>高齢者の特別養護老人ホームに対する希望者はかなりいるのですが、実際は待機者であっても、その方々は老健施設とか、病院とかの長期療養型に入っておられて、必ずしも全く行くところがないという訳ではないという状態がありまして、市町村で優先順位を介護保険者が決めて、入所させるという形を取ったりするものですから、詳細については各市町村が掴んでおり、それを県にあげて、県が調整して、ニーズが強い地域に対して整備をやっていくという仕組みになっているので、今後、そのあたりの数字について工夫して発表するようにお願いします。</p> <p>他にございませんか。</p>
田中委員	<p>南海トラフを予想される中、高齢者福祉関連分と児童福祉関連分、障害者・児福祉関連分の中で、社会的弱者の入所者の皆さんの、人の命を守るという観点で、老朽化が著しい施設等で改善が図られていくとありますが、これは、それぞれの関連分の中で、いくつ、どこにあるのか、これが1つと、児童福祉関連分の中で里親委託が非常に難しいので、協力をいただいている状況の中で、里親委託の課題といえますか、そういうことについて教えていただければと思います。最後に、障害を持った方の放課後児童クラブの現状と課題、この3つについて教えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>まず、老朽化が著しいものの耐震化整備につきましては、昭和56年以前の古い耐震基準</p>

	<p>で建設されておりました児童入所施設につきましては、（児童入所施設が）全部で23施設ありましたが、そのうち13施設が古い耐震基準でございました。これまで耐震化整備を進めてまいりまして、県として、緊急に耐震化整備が必要なものは、8施設ございまして、現在までで3施設が対応済みでございます。また、残り5施設のうち3施設については現在整備中でございます。</p> <p>耐震化整備のうち障害者施設については、県分として11施設が残っているところでございます。</p> <p>里親委託の課題については、現在、国の方では社会的養護の方針が出されておりました、できるだけ家庭的な養護に向かうようにとの方針が出されております。現在、児童相談所を中心に里親の研修などを進めているところでございますけれども、なかなか里親登録をしていただくのが難しいので、今後とも研修や啓発を県内に広めていきたいと思っております。</p> <p>放課後児童クラブの障害児の受け入れについてでございます。障害のある児童の受入に伴って必要な施設の改修につきましては、施設整備の中で、クラブの状況に応じまして改修を実施しているところでございます。また、発達障害等のある児童に対する指導や支援を行うという観点から、相談員の派遣につきましても、今年度から教育庁と連携しながら、学校で相談事業を行っていくということを新たに実施しているところでございます。</p> <p>高齢者福祉施設に関する耐震化の状況につきまして、ご説明します。県が所管しております高齢者福祉施設は40施設が耐震化の診断を行っていないという状況でございます。昭和56年以前に建てられた建物と言うことになりますので、30年は過ぎておりますけれども、耐震化と併せて老朽化もかなり進んでいる状況でございまして、県としては高齢者施設について、施設の状況に応じまして改築、改修を進めているところでございます。</p>
杉原委員長	他にございませんか。
安部委員	<p>高齢者については福祉計画があるようではございますけれども、児童分野で「出会い・子育て応援プラン」において、26年度を目標年次にと書いてあるのですが、それには施設整備の数値目標が入っているかどうかというのを教えていただきたい。</p> <p>それと、障害者分野に関しては、こうした福祉計画みたいなものが県としては立てていないのか、あるけれども資料に記載されていないのか、教えていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>出会い・子育て応援プランでございますが、次世代育成支援行動計画といたしまして、22年から26年度の5年計画を立てております。その中では、それぞれの事業につきましての実施数とか目標数を立てているものと、いわゆる取組の方針を立てているものがございまして、子育て支援課所管分でございます。放課後児童クラブ数につきましては、平成26年度目標数は県全体で989箇所ということですが、平成24年度現在、政令市、中核市を含めまして995箇所実施しておりますので、数字といたしましては、平成26年度目標数を達成しているところでございます。</p> <p>ただ、実施のない自治体が1つと、全校区で実施することを目的として、創設を進めているところでございます。</p> <p>児童館、児童センターについては目標数は立てておりません。</p> <p>児童福祉施設につきましては、プランの中では目標というのは立てておりません。里親委</p>

	<p>託につきまして、26年度までに16%にするという数値目標は立てております。</p> <p>障害者施設ですが、施設整備につきましては、数値目標を伴う施設整備計画というのは策定しておりません。</p>
杉原委員長	<p>支援量は計画しているけれども、施設そのものについては、整備数は入れていないということです。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので、審議事項「平成26年度社会福祉施設等の整備方針について」は了承することといたします。事務局には、ただ今、各委員からお出しいただきましたご意見の趣旨を踏まえ、法人設立及び施設整備の事務に当たっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>(その他) 「その他」の事項として、何かございますか。</p>
松永委員	<p>新聞やテレビでご存じでしょう。障害者福祉施設の件ですが、暴力ですね。これがいろいろな場面で行われています。具体的なことは分かっていますが、県の監査指導室は、人員は少ないでしょうけど、どんどん施設に行って、施設長から話を聞き、指導を行っていただきたいと思います。施設においては、支配する人・される人というような関係が生じることもあります。だから、県がしっかりして、こういう施設等から現況報告を聞いて、来年の審議会で、どういう結果になっているか、施設の状況や作り方とかはマニュアルどおりやりますが、そういうものを拾い上げてやっていかれたらいいかと思うので、時間も短いですが、議論を提出いたします。</p>
杉原委員長	<p>障害者の虐待、それから、ついこの間、高齢者虐待で4日間の間に介護福祉士が多分3人も殺し、1人は重傷を負わせただろうという事件があります。</p> <p>高齢者の施設と障害者の施設を比べると、高齢者の施設は家族もいっぱいいて、外からの目がかかり入って、職員の意識は、今はかなり高いレベルにあると思います。</p> <p>問題は、障害者の施設が旧態依然として、山の奥にあって、一般の人たちがなかなか見に来れない状況の中で、人権意識が低い職員が、未だに結構おられます。だから、これからは障害者の施設職員に対する虐待防止の研修を余程しっかりやらないと、せっかく昨年10月に障害者虐待防止法ができたのですから、その辺の指導を県の方で、しっかりお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>松永委員からご指摘がありましたように、小郡の施設で虐待事件が起こりました。これに関して、3月の県議会でも知事が誠に遺憾だと言うことと、こういった障害者に対する虐待は非常に許せない行為だと言うことを表明させていただいたところでございますし、これを受けまして、個別対応といたしましては、今まで3年間で指導等に入っていなかった、今回の施設がNPOの運営する施設だったものですから、NPO、株式会社系のうち約3年間で入っていなかった127施設が、県の方にございましたので、6月一杯を目途に緊急の現地指導に取り組んでいるところで、今、3分の2程度終わっている状況でございます。</p> <p>また、障害福祉サービス事業所を開所するに当たって、スタート時点での虐待防止の意識を高めていただくための施設指導等を開始しているところでございます。</p> <p>なお、お話しがありました研修等は、これまでも実施して来たところではありますが、こ</p>

	ういった事件が起こったことを踏まえて、今後ともしっかり取り組んでまいりたいと考えております。
杉原委員長	他にございませんか。
小柳委員	<p>児童福祉に関連いたしまして参考になればと思ひまして、お手元に「非行少年を生まない社会づくり」というリーフレットをお配りさせていただいております。本県の少年非行情勢ですが、昨年の県の検挙補導人員が、4,804人と言うことで、全国で5番目に悪いという状況でございます。こういったことから少年の非行防止、健全育成に取り組んでおりまして、県警としまして、関係機関、団体等と連携して非行少年を生まない社会づくりに取り組んでおります。</p> <p>こういった資料を皆さん方のそれぞれの機関に持ち帰りましたら、コピーして、どんどん活用していただきたいと思ひます。こういったことで啓発していただいて、児童福祉に貢献できるかと思ひております。</p> <p>また、この内容のデータは、県警のホームページの少年課の中にございますので、それから取っていただいて、活用していただいて結構ですので、よろしくお願ひいたします。</p>
杉原委員長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の議事については終了いたします。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡をお願ひします。</p>
事務局	<p>今後の会議の予定について、ご説明申し上げます。(以下略)</p> <p>事務連絡は以上です。</p>
杉原委員長	これをもって、会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。